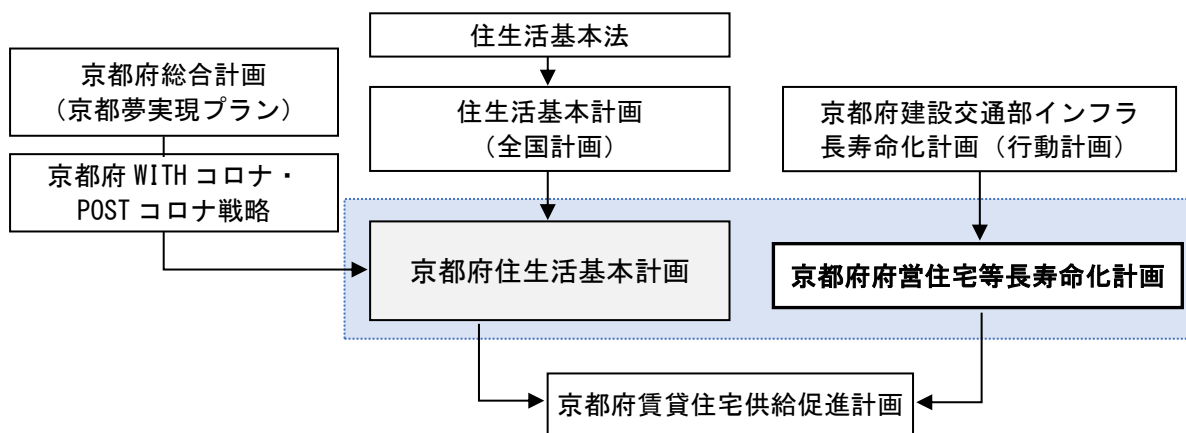


京都府府営住宅等長寿命化計画の改定について

1 計画の背景と位置付け

本計画は、財政状況や人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化を総合的に勘案し、京都府住生活基本計画に基づく住宅セーフティネットの核として府営住宅等が今後も適切な機能を発揮し続けられるよう、「京都府建設交通部インフラ長寿命化計画（行動計画）」の個別施設計画の位置付けとして、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年計画として策定したものの。



2 改定の目的

策定から 5 年以上が経過し、改定された「公営住宅等長寿命化計画策定指針（平成 28 年 8 月改定 国土交通省）」（以下、「指針」と称する）に基づき、新たな将来の人口・需要の見通し等を踏まえた公営住宅等の適切なマネジメントに向け、団地別・住棟別に計画的・効率的な事業手法の選定や、中長期的な展望に立ちライフサイクルコストの縮減、事業量の平準化の視点を踏まえた見直しをするもの。

3 計画期間

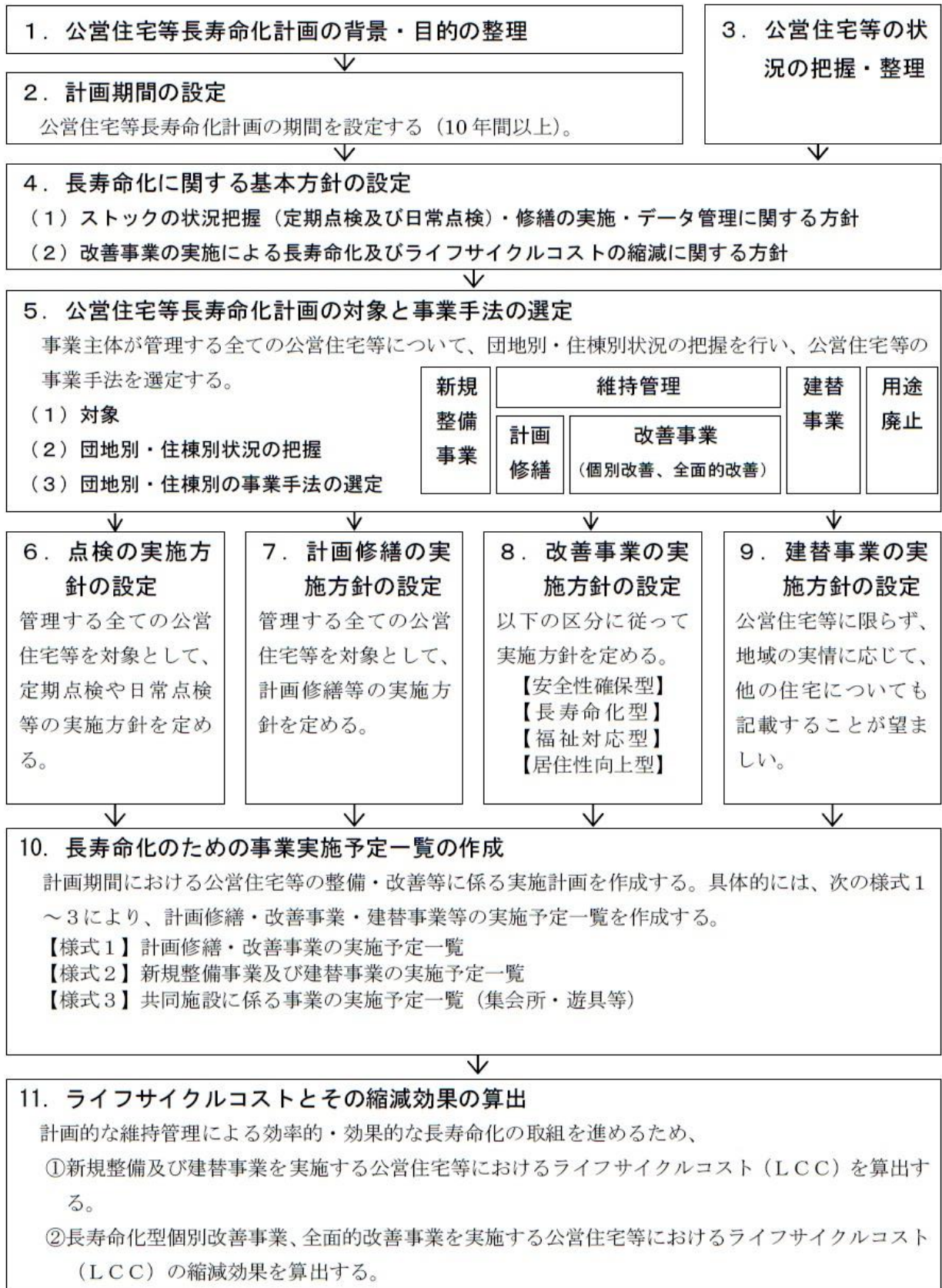
令和 5 年度から令和 14 年度まで

なお、社会情勢の変化や各事業の進捗を踏まえ、適宜見直し

4 計画対象

府営住宅等 127 団地（765 棟、14,841 戸の公的賃貸住宅）

5 計画策定のフロー



資料：指針